

本庄市地域おこし協力隊支援業務委託
質問に対する回答

No.	質問	回答
1	本業務の遂行にあたり、本庄市内に常駐、または専任(他業務との兼務不可)で配置すべき担当者の要件(人数や資格、経験 等)はありますか。	業務仕様書の「6 実施体制」に記載の体制を整備してください。業務を適切に遂行できる体制であれば、担当者人数等に制限は設けていません。
2	今回募集する地域おこし協力隊員の想定人数についてご教示ください。また、市として特に期待している人物像(例:特定の 専門スキルを持つ人材、若者層など)、あるいは想定している活動ミッション(分野)があればご教示ください。	今年度の募集に関しましては1名を想定しています。 人物像については、 (1)地域住民と円滑に関係構築できるコミュニケーション能力 (2)課題を自ら発見し、主体的に行動できる自走力 (3)本庄市の魅力を理解し、発信に意欲を持つ情報発信力を重視しています。 年齢層については、特段の制限はありませんが、本市では 20～30 代の転出超過が課題となっているため、若年層の応募を想定しています。なお、40 代以上であっても差し支えありません。 活動ミッションは、以下の3分野を中心に想定しています。 (1)地域資源の魅力発信 (2)移住・定住促進と関係人口の創出 (3)地域コミュニティの活性化支援 なお、本庄市地域おこし協力隊設置要綱をHPに掲載しましたので、ご確認ください。
3	仕様書の4-1②に「活動に必要な車両、パソコン等の確保の支援」とありますが、これらハードウェアの購入・リースにかかる実費(車両のレンタル料やパソコンの購入費等)は、市(発注者)側で直接負担されるのでしょうか。あるいは、受託者の委託料(隊員の活動費等)に含めて見積もる必要がありますでしょうか。	本業務に必要な車両・パソコン等のハードウェアについては、市が直接購入・リース費用を負担することは予定しておりません。募集要項2 見積限度額 見積額の内訳②において、報償費等以外の活動に要する経費を見積もっており、委託料の中を含むものとなります。この際、国の基準(地域おこし協力隊推進要綱)に示されている内容について事前に確認をお願いいたします。
4	業務遂行にあたり、貴庁への現地訪問を必須とするタイミングや(面談、打合せ、研修等)、想定されている訪問回数の目安はございますでしょうか。	現地訪問については、以下のタイミングを必須と考えております。 (1)契約締結時の初回打合せ (2)四半期ごとの定例協議(年4回程度) ※令和8年度は2回程度を想定。 また、隊員の活動状況に応じて、随時協議をお願いする場合があります。 この場合、協議により、オンライン対応も可能といたします。